

「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のための ツール・一時金について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月~7月)の実施

- 本年12月2日の保険証廃止までの間に、より多くの国民にマイナ保険証の利用体験を持っていただくため、**医療機関、保険者、経済界の代表が集う日本健康会議(4月25日)**で「**マイナ保険証利用促進宣言**」を行い、これを皮切りに**5月~7月を集中取組月間として総力を挙げて取り組む。**

集中取組月間における主な取組等

① 医療現場における利用率アップ対策の抜本的見直し

- **支援金について、集中取組月間限定の一時金(最大10万円(病院20万円))として見直し**

→ 利用率の更なる底上げのため、利用人数の増加に応じ、かつ定額の給付とすることにより、医療現場にとってより分かりやすい形にすることで利用促進を促す

※支援金創設後に決定された診療報酬改定により、本年6月から「医療DX推進体制整備加算(80円等)」が創設されること等に伴う見直し

- **関係団体と連携し、①医療機関・薬局の窓口での共通ポスターの掲示、②来院患者への声掛けとマイナ保険証の利用を求めるチラシの配布を徹底**(①・②ともに一時金の支給条件、①は医療DX推進体制整備加算の要件の一例とする)

- **未稼働施設や低利用率施設に対するアプローチ強化**

Ex. 未稼働の場合は、療養担当規則違反となる可能性がある旨、低利用の場合は、医療DX推進体制整備加算や一時金、療養担当規則や診療報酬に関する留意点を案内する通知を送付し、利用促進

② あらゆるメディアを動員し、集中的な広報展開

- 政府広報コンテンツ及び健康保険組合連合会が作成した動画広告などを活用して、これまでのインターネット広告に加えて、**新聞広告、TVCM、地下鉄車内放映による集中展開**

医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援

○ 2024(R6)年5月～7月のマイナ保険証利用人数の増加量に応じ、最大10万円（病院は20万円）を一時金として支給。

※ 利用率の更なる底上げのため、利用人数の増加に応じ、かつ定額の給付とすることにより、医療現場にとってより分かりやすい形にすることで、医療現場の窓口において集中的に取り組んでいただくお声かけや新たなチラシ配布等の利用促進の取組を後押しする。

※ 支援金について、
 ・ 前半期（1月～5月）は現行の要件で支給。
 ・ 6月からの診療報酬改定で医療DX推進体制整備加算が設けられるとなったことから、後半期（6月～11月）の支援金を集中取組月間中の一時金制度として見直し。

※ 一時金については、2024(R6)年5月～7月のいずれかの月のマイナ保険証利用人数について、2023(R5)年10月実績及び同月利用人数からの増加量に応じて支給する。

※ ①窓口での共通ポスターの掲示と②来院患者へのお声かけマイナ保険証の利用を求めるチラシの配布の徹底を一時金の支給条件とする。

※ 令和5年10月診療分のレセプト件数が150件以下の施設（小規模施設）については、規模に配慮した区分を設定。

10月実績からの増加人数（※下段は病院の要件）

	1人		10人		20人		30人		50人		70人		80人	
	10人	以上	40人	以上	80人	以上	150人	以上	250人	以上	350人	以上	450人	以上
10月実績	3%未満	0	0	0	3万	5万	7万	10万	12万	15万	20万			
	3～5%	0	0	3万	5万	7万	10万	12万	15万	20万				
	5～10%	0	3万	5万	7万	10万	12万	15万	20万					
	10～20%	3万	5万	7万	10万	12万	15万	20万						
	20～30%	5万	7万	10万	12万	15万	20万							
	30～40%	7万	10万	15万	20万									
	40%～	10万	20万											
		20万												

待合室でのお声かけの効果に1か月ほどかかるため、今からのお声かけ・チラシ配布がなによりも重要です。

一時金の内容をわかりやすく解説したリーフレットを現在作成中です。今後、厚生労働省HPに掲載予定です。

小規模施設	10月実績からの増加人数							
	1人以上	5人以上	10人以上	15人以上	25人以上	35人以上	40人以上	
10月実績	3%未満	0	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万
	3～5%	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万	
	5～10%	1万	1.5万					

※小規模施設であっても令和5年10月の実績が10%以上の場合や5～10%で10人以上増加の場合は小規模施設でない方の要件を満たすこととなる。
 ※小規模施設区分の上限を超えた場合、通常の基準で給付を受けることも可能



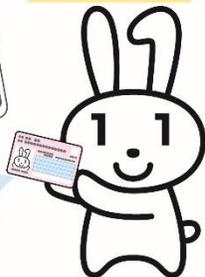
とっても
簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

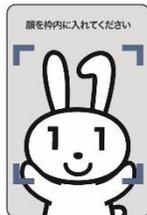


2

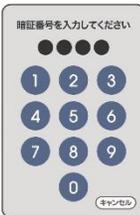
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために使われます。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の医療情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために使われます。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

⚠️ ご注意ください!

本年12月2日 から
現行の健康保険証は
発行されなくなります

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

マイナンバーカード をご利用ください

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
➡️ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます

これまでのオンラインセミナーのご紹介

厚生労働省では、各医療機関・薬局におけるマイナ保険証の利用促進に役立つ動画を多数用意。ぜひこちらをご覧ください。

- マイナンバーカードの保険証利用を推進するための オンラインセミナー(令和5年10月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=QJrdxpjp16w>
- マイナ保険証利用促進支援策等について(令和5年12月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=Fpk7OLdPNdM>
- マイナ保険証支援金セミナー & 報酬改定のプチお知らせ(令和6年1月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=ckMdwpbfnHs&t=205s>
- 賃上げ等に関する診療報酬改定 & マイナ保険証の利用促進に関するオンラインセミナー(令和6年2月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=aS3olEWSwBs&feature=youtu.be>
※他に、病院・歯科診療所・薬局向けセミナーとして、関係団体と2月に共同開催
- マイナ保険証移行・電子処方箋導入への医療機関・薬局向けセミナー
～高利用率 & 支援金ゲットのメソッドをお伝えします～(令和6年3月配信)
<https://www.youtube.com/live/DCnkbkpWQNA?feature=share>
- 「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナー
(令和6年4月配信)
<https://youtu.be/djrJXLRmch8?si=bizU-rBiYEpOat6e>

使ってイナ！マイナ保険証 動画広報コンテンツ

マイナ保険証の利用促進に向け、マイナ保険証に対する国民の正しい理解を促すとともに、「健康保険証ではなくマイナ保険証を使うこと」が当たり前となるマインドチェンジを引き起こすことを目的に、健康保険組合連合会において、令和5年度に**動画広報コンテンツ**を制作。

コンテンツは、**若年層・高齢層のターゲット別のメリットに訴求するもの**や、**マイナ保険証の使い方をわかりやすく伝えるもの**など、複数種類を用意。

医療機関・薬局、保険者、企業などが施設内OOH広告として当該動画コンテンツを活用できるよう、健康保険組合連合会がダウンロードサイトを令和6年5月中を目途に立ち上げる予定。

医療DX推進フォーラムを皮切りに、「マイナ保険証利用促進集中取組月間」以降、**動画広報を集中的に展開していく**。

▼マイナきんにくん登場篇



▼王林さんのメリット篇



▼内藤さんのメリット篇



▼スッ・顔・ピッの使い方篇

